

寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

寺津地域

令和2年8月3日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
<p>① 寺津小学校南側の住宅団地開発は、地盤が軟らかいうえに遺構や土器片が発見されたために発掘調査が必要となり、現在、原案は進展できない状態になっています。市より空き家の敷地を活用した開発を提案していただき、現在は6戸を分譲する事業を進めていただいておりますが、早期に実現できるようにお願いします。また、当初の要望が実現できるよう、継続的に事業を行っていただきますようお願いいたします。</p> <p>また、現在の6戸の分譲が完了したら、さらに他の空き家の敷地を活用した分譲を考えてほしいと思っています。</p>	<p>都市計画課</p>	<p>空き家の土地を活用した住宅地の分譲については、山形県住宅供給公社と年度内の工事完成に向け取り組んでおります。なお、分譲開始時期については、現地見学にも適した来年の4月頃を予定しています。</p> <p>まずは、現在着手している分譲を完了させることが重要であると考えていますので、御理解と御協力をお願いします。</p> <p>なお、今後の計画については、地域の皆さんの意見を参考に周辺の状況を見定めながら検討していきます。</p>
<p>② 公共施設として利用頻度の高い公民館へのフリーWi-Fiの設置を希望します。災害時においても、Wi-Fi環境が整備されていればより早く情報を手に入れることが可能になると思います。</p> <p>また、災害時の備品としてスマートフォン、携帯電話各社の充電器の設置も希望します。</p>	<p>危機管理室 生涯学習課</p>	<p>公民館へのフリーWi-Fiについては、現在の公民館活動等における活用の機会は少ない状況であることから、今後、活用の機会が増えれば、設置について検討させていただきますので、御理解をお願いします。</p> <p>災害時の情報等については、携帯電話を持っていない方もいますので、安心できる正しい情報を共有していただくことが重要です。</p> <p>また、スマートフォンや充電器は、市で推奨する非常持ち出し品に含まれていますので、各自で準備いただき、市立公民館に配備している発電機を使用して充電してくださいますようお願いいたします。</p>

寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

寺津地域

令和2年8月3日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
<p>③ 毎年、寺津沼周辺の除草は、クリーン作戦等地区民の協力によって行われています。しかし、寺津沼の水質は夏場には一部赤色に染まるなど年々悪化していて、美しさを感じることができない状況です。このままの状態では、誰も散歩をしたいとは思いません。水質を改善する良い方法を教えてください。</p> <p>また、公園内には、非常にきれいな桜並木や東屋があるので、それらを活かしたイベント等で地区民全員に喜ばれ、子ども達が集い、癒しとなる様な良い方法を教えてください。</p>	<p>都市計画課 生涯学習課</p>	<p>寺津沼の一部分で、夏に一時的に水面が赤くなる原因としては、気温や沼への水の流入量、沼での水の滞留など様々な要因が考えられます。沼へ流入する関川は、水田からの排水が大半を占める農業用排水路であるため、水質を改善することは難しい状況です。</p> <p>今後、市及び水路管理者、寺津沼の漁業権がある最上川第二漁業協同組合と連携しながら、水質の維持管理について検討していきたいと考えています。なお、沼の水質状況を調査するため、専門機関へ水質検査をお願いすることとしています。</p> <p>園内を活かしたイベント等については、これまでも、寺津地域では市立公民館や地域づくり委員会を中心として、地域の特色を活かした地域活動に取り組んでいただいているところですが、市内の他の地域の活動なども参考にさせていただきながら、春には桜並木、冬には白鳥も訪れる寺津沼の魅力を活かしたイベントなどを検討していただければと考えています。</p>
<p>④ (1) 7月28日深夜から29日朝にかけての大雨で、最上川に合流する須川の排水樋門が閉められ、市が管理する都川の水位が上昇し、床下・床上浸水や下水道の逆流、北西の畑や新田川の方へ都川の水の流出などの被害が出ました。</p> <p>テレビ報道などで、排水ポンプ</p>	<p>建設課 危機管理室 生活環境課 健康課</p>	<p>(1) この度の豪雨では、須川の急激な水位上昇により、排水作業における安全性の確保が困難となり、また、排水ポンプ等による須川への排水が制限され、作業を実施できない状況でした。今後、ポンプ車の配置など様々な治水対策を検討していきます。</p> <p>また、この度の経験を活かし、</p>

寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

寺津地域

令和2年8月3日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
<p>による内水排除がされた河川もあると聞きますが、今回、都川では排水ポンプは使ったのでしょうか。これからも、大雨等に対する安全・安心のために、排水ポンプの常設などのハード面やソフト面も含めた根本的な対策をお願いします。</p> <p>(2) 浸水被害による災害ごみは、農協の集荷場に集め、対応していただきましたが、浸水箇所への消毒の散布などの感染対策の支援をお願いします。</p> <p>(3) 寺津地域では、消防団等が障がい者・高齢者世帯を回って避難を呼び掛け、多くの住民が避難できたと思いますが、避難すべきか、自宅待機すべきか不安だという声がありました。地域ごとに避難情報が伝わるような装置があればいいと思いました。</p> <p>(4) 寺津地域から高掬公民館に避難する際、県道長岡・中山線を通りますが、道路沿いが川となっており、大変危険です。川の方に人も車も落ちないように、ガードレールなどを設置していただきたいです。</p>		<p>都川の堆積した土砂を取り除き、河川の流下断面の確保を行うなどの適正な河川管理により、災害の予防に努めていきます。</p> <p>(2) 住家の床上・床下浸水の被災者3件、非住家の被災者1件を訪問し、消毒の薬剤を配布しました。床下については、国及び保健所の指導により、感染症防止のためには清掃と乾燥が最も重要であり、床下や庭など屋外の消毒は原則不要とされていることから、屋内の消毒方法について、国の推奨方法をお伝えしました。</p> <p>その後、2回から4回訪問し、消毒の状況及び健康観察を行ったところです。</p> <p>(3) 避難情報については、必要な情報をいち早く流すため、同報系防災行政無線など様々な方法に取り組んでいきますので、皆さまにも、メールやテレビなど様々な情報を活用いただきたいと思います。</p> <p>(4) 県道長岡・中山線は、管理する県に対し、市の重要事業要望としてガードレール設置を要望しています。今回の状況も含めながら、今後も引き続き要望を行っていきます。</p>